

「都における食品の安全に関するリスクコミュニケーションの充実に向けた考え方について
(中間のまとめ)」に対する意見の集計結果
(「意見を聴く会」でのアンケートを含む)

資料1

事項	ご意見	意見を踏まえた考え方の整理
1 情報提供	・「国や東京都の基準を遵守すれば安全である」とはいえない事例がある。例えば、生食用かきについて、食品衛生法第11条の規格基準「成分規格(微生物基準)」「加工基準」および「保存基準」を遵守しても、ノロウイルスによる食中毒のリスクはゼロにはならない。不確実な事項についてもわかりやすく伝えていくことが必要。	P.11「より分かりやすい情報の発信」において、不確実な事項についても分かりやすく伝える努力についてすでに言及
2 情報提供	・食品に関する間違っ知識が、現在でも見られる。例えば、大腸菌0157食中毒発生以降、現在においても「牛肉は生焼きでも大丈夫」といった間違っ考えをもつ事業者、消費者がいることも事実。マスクミによる不正確な情報等も見受けられる。国や自治体による、生活に即した身近なテーマに対する正確でわかりやすい情報提供がまだまだ求められている。	同上
3 情報提供	モデルケースとして、東京都の食品ブランドの立ち上げを提案。 ・肥料、飼料、添加物、処理流通に至るまでの、東京都の管理の下で一切の完全な情報開示を行う。	P.13「自主的な情報開示の促進」において、事業者による情報開示の促進についてすでに言及
4 情報提供 (食品表示)	バーコードと賞味期限の日付印刷を並べて表示して欲しい。 ・消費者のメリット:日付をすぐに確認でき、時間の短縮になる。販売店が間違っ期限切れを出していても、買う前に気づけば、注意程度で収まり、苦情を減らせる。 ・販売店のメリット:日付チェックに時間がかかる。 ・レジ作業のメリット:バーコードの位置を探す手間が省ける。値引きシールの貼付枚数削減(表・裏)。	P.13「自主的な情報開示の促進」の部に、食品表示は情報公開の観点からも重要な事項であり、法に基づく適正な表示に向けた指導を徹底する旨を追加。
5 情報提供 (食品表示)	・外食産業に対する牛肉の原産地表示を義務付けで欲しい。 ・輸入再開を伸ばすことは、国益を損なうと考える。しかし、米国の現状体制が危険部位の除去を完全に実施しているとは考えられない。従って、原産国表示の厳格化のみが、消費者に選択の機会を与えることができる唯一の方策と考える。	同上
6 情報提供 (食品表示)	・「食品等への表示を行うに当たっては、正確かつわかりやすい表示に努めなければならない」を徹底して欲しい。	同上
7 情報提供 (食育)	・児童・生徒を対象に食のリスク管理の考え方を教える食育は不可欠。食品添加物や農薬は社会に欠かせないものであり、正しく使われれば健康に何の影響もないことを理解して欲しい。難しい内容ですが、安全のためのシステムがあることだけでも覚えて欲しい。	P.10「より広い情報の発信」の中で、食品の安全について正しい理解が得られるような食育の推進についてすでに言及
8 意見交換	関心が高い一般消費者への対応は、下記を基本として、リスコミを地道に続けていくことが大切だと考える。 (1)リスク管理の考え方の理解を深めていただく (2)科学的な事実に基づき、リスクを評価する (3)不確実性の程度も公開する	左記の考え方に基づき都が果たすべき役割をすでに言及
9 意見交換	モデルケースとして、東京都の食品ブランドの立ち上げを提案。 ・食品に関する疑問質問も直接生産者にぶつけ、生産者も生産現場での問題点や課題を消費者へぶつける。 まずは、今現在安全に取り組んでいる生産者を支援しつつ問題意識を持っている消費者との橋渡しをするところから始まるのでは。	P.11で「関係者の活発な意見交換」の考え方についてすでに言及
10 意見交換	・食品の絶対的な安全を求める消費者と現実には、まだまだ大きなギャップがあります。機器分析・微量分析の技術の進んだ現在では、多くの食品からカドミウム・水銀等の重金属、ダイオキシン類等の有害物質が検出されることが判明しており、食品の安全には、シロカクロか？安全が危険か？という2分法では説明できない現状がある。 ・厚生労働省による「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項」のリスクコミュニケーションの例に見られるように、今後、多くの危害・リスクに関して科学的な情報提供・注意喚起等のリスクコミュニケーションを行う必要がある。	左記の課題と踏まえ、P.8で「都の果たすべき役割」をすでに言及。

11	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・外食産業や昼食産業が増え、惣菜売場や宅配弁当等の現場では、個々の食材の情報が途切れているのが実状であり、選ぶことなく、知らされることなく口にしていることが不安になる。業者の利益と消費者の利便性に「安全」がおざなりにされがちである。しかし一方、知れば知るほど、食品汚染を強調する人もいる。何でもかんでも危ないと遠ざけるのではなく、正しい知識と正確な情報、新しいニュースを取り入れ、リスクについて理解することが重要。 ・どうしたらリスクを押さえることができるのかを情報として欲しいと思う人々に対して、自分達が知りえたことを伝えていくことで、相互理解が深まるのではないか。 	P.12「意見・情報交換の推進」において、その考え方をすでに言及
12	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・リスコミの回数をもっと増やして欲しい。 	同上
13	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・立場の違う人々が、必要と感じた時にリスコミの場を設定し、リスクが明らかになり、対応も明確にできるような場となる必要があると思う。Face to Faceで話し合ってこそ、お互いの立場を理解することにつながる。 	同上
14	参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションを促進していくためには、あらゆる機会を通じた情報提供と多様な手法による取り組みが必要。消費者の理解を深めていくには時間がかかる。少人数でできる形態や食育など関心の高いテーマへの取り組みも大切。 	同上
15	意見反映	<ul style="list-style-type: none"> ・リスコミの場の開催については、行政が設定することが想定されているが、市民が必要と感じた時に開催に向けて直接意見反映ができるような制度作り。 	P.11「関係者の疑問・意見の把握」において、都民の声窓口に寄せられた意見や消費生活条例第8条に基づく申し出内容などをはじめ関係者からの意見・要望を把握し、意見交換のテーマ選定に活用する旨を追加
16	意見反映	<ul style="list-style-type: none"> ・リスコミの着地点をどうとらえるのか。案件設定を誰がいつ決定するのか？ ・案件設定の要望を受け入れるシステムが必要。 	同上
17	関係者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者への影響が大きいのがマスコミ。報道はハザード情報だけの不適切な内容が多いように思う。これではいたずらに不安だけを高めて適切な対応を誤ることになりかねない。リスク情報まで含めて、(1)どの程度危険なのか、(2)どのように対応すべきか、を合わせて報道しなくてはならない。 ・不適切な内容については、(1)その都度(面倒ですが)当該マスコミに指摘し、(2)適切に修正した内容(記事の内容紹介とともに)を都のサイトで公開する、といった活動を提案する。これが、マスコミの教育にもあると思う。 	P.5関係者の役割の中で「メディア関係者」の役割についてすでに言及
18	関係者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安心を実現するためには、当事者間の信頼関係が不可欠だが、未だに企業不祥事が後を絶たない現状が見受けられる。事業者の社会的責任に基づく積極的情報開示により、消費者との信頼関係をつくる必要がある。 	P.5「事業者」の役割として、積極的な情報開示に言及。また、P.4「第2リスココミュニケーション推進における関係者の役割と課題」の冒頭に「関係者の信頼関係づくり」について追加
19	基盤整備 (体制整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・食は環境と密接に関係しているなど、行政の対応は各課が横断的なリスコミに取組む必要があると思う。それを明示して欲しい。 	P.13「リスココミュニケーション定着に向けた基盤整備」において、生産から消費に至る各段階でのリスココミュニケーションを進めていくに当たっての規範策定を行う旨を追加
20	基盤整備 (体制整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・食は環境の問題でもあるので、行政の横断的対応と、相応な専門化(分野)の設定が必要。 	同上
21	基盤整備 (連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・都では単位が大きすぎる。区を活用して欲しい。 ・区や地域でリスコミをする際の指導をして欲しい。(リスコミを開催する際の相談できる場所を明示して欲しい。) 	P.13「リスココミュニケーション定着に向けた基盤整備」において、関係者との検討、協議を通じて、関係者の主体的な取組の普及を図る旨をすでに言及
22	基盤整備 (連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・都が各自治体に対してリスコミの徹底に向けて指導し、各保健所の食品衛生監視計画と絡めて、特に市部における独自方針の策定につなげて行って欲しい。 	同上
23	基盤整備 (連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体への指導をしてもらいたい。 	同上
24	基盤整備 (人材育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対して、やるべきことをもっとはっきりと指導するようにして欲しい。これが定着へつながる。 ・総合センター(飯田橋)へ登録している団体や、ステップアップ研修生などを活用し、これらへの指導ややるべきこと明示して欲しい。 	同上

25	基盤整備 (人材育成)	・食のリスク管理の考え方を一般消費者に分かりやすく説明できる人材が必要。以下の講座の履修生などを対象に試験(知識及び説明能力)を行い登録公開し、要望により派遣するシステムが欲しい。 お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター化学・生物総合管理の再教育講座 http://www.ocha.ac.jp/koukai/saikyouiku/index.html	同上
26	基盤整備 (人材育成)	・リスクコミュニケーションには円滑なコミュニケーションを進めるためのスキルを持ったファシリテーター(コミュニケーター)が欠かせない。都民の中でそうした人材育成を図る必要がある。	P.13「リスクコミュニケーション定着に向けた基盤整備」において、人材育成についてすでに言及
27	その他	・東京都が取り組んでいる、自主回収報告制度、注意喚起の必要な緊急情報等のホームページ掲載等については高く評価する。より一層の普及・定着に向けて周知していくことが必要。	3と同じ
28	その他	・食品の表示、家庭へのHACCP管理導入。	4と同じ
29	その他	・販売店でのラベル表示偽装が騒がれたが、都としてのラベル表示についての考え方を知りたい。	同上
30	その他	・遺伝子組換え食品は不安なものと思う。先般、都がその栽培を規制するよおな対応方針を出したが、今後もその対応方針に沿った監視を進めて欲しい。	リスクコミュニケーション以外の事項
31	その他	・東京都健康安全研究センターを持ち、国の研究所もあり、また多くの情報の集まる東京のメリットを生かし、幅広い情報収集と科学的検査・評価等に期待する。	P.9「情報の整備」において、左記の主旨についてすでに言及
32	その他	・非常にわかりやすい言葉を使ってあると感じた。国から発表されたものは、何度も読み返しながら理解していきましたが、今回は割りと素直に頭の中に入った。	
33	その他	・「中間のまとめ」をもっと早く手に入れたかった。 (まとめの公表と会の間にもう少し時間的余裕が欲しかった。)	今後の意見募集にあたって考慮
34	その他	・どのように進んでいるのか透明性を保つため、説明していただきたい。 ・製造側は安くしないと経営が立ち行かないため、製薬のGMPのように行かないと思う。国や都のバックアップが必要。 ・「うまい」と「安全」は同じなのか。 ・薬と食品の飲み合わせについても科学的に調べて頂きたい。	P.9「より広く、分かりやすい情報提供」において、その考え方をすでに言及
35	その他	・現状 (P7)の食品の安全に関する「食育」の推進が、何を言わんとしているのかわからない。	P.10「より広い情報の発信」において、リスクコミュニケーションの前提として、食品の安全について一人ひとりがきちんと考えられるような情報提供を行うなどの食育を進める旨を追加

意見受理件数19件
延べ意見項目数35件